

○ 大区画化等加速化支援事業実施要領（令和7年12月16日付け7農振第2145号農林水産省農村振興局長通知）  
一部改正新旧対照表

（下線部分は改正部分）

改正後						改正前					
<p>（事業達成状況の報告）</p> <p>第10 事業実施主体（協議会を除く。以下この項及び次項において同じ。）は、次に定めるところにより、達成状況報告及び改善計画の提出を行うものとする。</p> <p>（1）ハード事業の完了年度に、別記様式第1号により当該事業の達成状況を取りまとめ、翌年度の9月末日までに別記様式第11号により<u>地区事業達成状況報告書</u>を交付事業者に提出するものとする。</p> <p>（2）（略）</p> <p>2・3 （略）</p> <p>別表1（定額助成（ハード事業）</p>						<p>（事業達成状況の報告）</p> <p>第10 事業実施主体（協議会を除く。以下この項及び次項において同じ。）は、次に定めるところにより、達成状況報告及び改善計画の提出を行うものとする。</p> <p>（1）ハード事業の完了年度に、別記様式第1号により当該事業の達成状況を取りまとめ、翌年度の9月末日までに別記様式第11号により<u>地区内事業達成状況報告書</u>を交付事業者に提出するものとする。</p> <p>（2）（略）</p> <p>2・3 （略）</p> <p>別表1（定額助成（ハード事業）</p>					
事業種類		事業内容等	助成単価(※1)			事業種類		事業内容等	助成単価(※1)		
			1. 通常	2. 集約化する 場合	3. 大区画化する 場合				1. 通常	2. 集約化する 場合	3. 大区画化する 場合
<p>（1）農用地の区画拡大</p>						<p>（1）農用地の区画拡大</p>					
ア	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	ア	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
イ	水路変更あり	水路で隣接するほ場の高低差10cm以下、表土扱いあり	（略）	44.5万円/10a	53万円/10a	58.5万円/10a	（略）	水路で隣接するほ場の高低差10cm以下、表土扱いあり	47万円/10a	56万円/10a	62万円/10a
				<u>32.5万円/10a</u>	<u>39万円/10a</u>	<u>42.5万円/10a</u>			<u>33万円/10a</u>	<u>39.5万円/10a</u>	<u>43.5万円/10a</u>
				（略）	（略）	（略）			（略）	（略）	（略）

(2) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(3) 湧水処理	(略)	/	/	/
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
表土扱いなし	(略)	(略)	(略)	30万円/100m 【21.5万円/100m】
(4)～(6) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(7) 更新整備	(略)	/	/	/
ア・イ (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
ウ 農作業道	幅4m 土工(バックホウ)、路床材投入(バックホウ)、路床工(ブルドーザ、ローラ等)、路盤工(ローラ等)、舗装工(ローラ等)	(略)	(略)	(略)
エ～カ (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(8)・(9) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

注) (略)

※1・※2 (略)

※3 耕地復旧を行わない場合には、次に定めるとおり助成単価から減算するものとする。  
ア～ウ (略)

※4 (2)に関して、地下かんがいを導入する場合には、受益面積10アール当たり4万円を助成単価に加算するものとする。

※5 一筆の農地における本暗渠管の全延長の管径が65mm以上の場合には、次に定めるとおり助成単価に加算するものとする。

ア (2)にあつては、受益面積10アール当たり3万5千円を加算

イ (3)にあつては、施工延長100メートル当たり3万円を加算

※6 (2)に関して、外注(有償)により実施設計を行う場合には、受益面積10アール当たり2万円を助成単価に加算するものとする。

※7 (略)

※8 (7)のエにあつては、幅広畦畔の場合は5万5千円/100m、購入土が必要な場合は3万

(2) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(3) 湧水処理	(略)	/	/	/
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
表土扱いなし	(略)	(略)	(略)	31.5万円/100m 【22万円/100m】
(4)～(6) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(7) 更新整備	(略)	/	/	/
ア・イ (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
ウ 農作業道	幅4m 土工(バックホウ)、排水路工、仮設工(水替え、マット敷設)	(略)	(略)	(略)
エ～カ (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(8)・(9) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

注) (略)

※1・※2 (略)

※3 耕地復旧を行わない場合には、次に定めるとおり助成単価を減算するものとする。  
ア～ウ (略)

※4 (2)に関して、地下かんがいを導入する場合には、受益面積10アール当たり4万円を加算するものとする。

※5 (2)及び(3)に関して、一筆の農地における本暗渠管の全延長の管径が65mm以上の場合には、受益面積10アール当たり(3)にあつては施工延長100メートル当たり)3万5千円を加算するものとする。

(新設)

(新設)

※6 (2)に関して、外注(有償)により実施設計を行う場合には、受益面積10アール当たり2万円を加算するものとする。

※7 (略)

※8 (7)のエにあつては、幅広畦畔の場合は5万円/100m、購入土が必要な場合は3万円

円/100m（幅広畦畔の場合は10万円/100m）、防草シートを設置する場合は15万円/100mをそれぞれ助成単価に加算するものとする。

/100m（幅広畦畔の場合は10万円/100m）、防草シートを設置する場合は15万円/100mをそれぞれ加算するものとする。

別記様式第1号（第7関係）

〇〇地区 大区画化等加速化計画（事業達成状況報告）

1 （略）

2 ハード事業に係る年度計画

（1）施工の一部又は全部を外部に委託する場合

事業種類		助成単価		年度計画	計	農業者 施工の 工種	備考	
		区分	単価 <sup>注1</sup>					(略)
(1)	農用地の 区画拡大	ア (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
			(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
	イ 水路 の変 更あ り	隣接 ほ場	通常	$\frac{44.5 \text{ 万円}}{10a}$	(略)	(略)	(略)	(略)
		の高 低差 10cm 以 下、 表土	集約化	$\frac{53 \text{ 万円}}{10a}$	(略)	(略)	(略)	(略)
			大区画化	$\frac{58.5 \text{ 万円}}{10a}$	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)		

別記様式第1号（第7関係）

〇〇地区 大区画化等加速化計画（事業達成状況報告）

1 （略）

2 ハード事業に係る年度計画

（1）施工の一部又は全部を外部に委託する場合

事業種類		助成単価		年度計画	計	農業者 施工の 工種	備考	
		区分	単価 <sup>注1</sup>					(略)
(1)	農用地の 区画拡大	ア (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
			(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
	イ 水路 の変 更あ り	隣接 ほ場	通常	$\frac{47 \text{ 万円}}{10a}$	(略)	(略)	(略)	(略)
		の高 低差 10cm 以 下、 表土	集約化	$\frac{56 \text{ 万円}}{10a}$	(略)	(略)	(略)	(略)
			大区画化	$\frac{62 \text{ 万円}}{10a}$	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)		

		扱い 有						
		(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(2)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(3)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
湧 水 処 理	表土扱い無	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
		大区画化	<u>30万円</u> /100m	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
		(略)		(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(4)~(9)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
(略)			(略)	(略)				

(注) 1 ~ 5 (略)

(2) 施工の全部を農業者が自ら実施する場合

事業種類			助成単価		年度計 画	計	備考
			区分	単価 <sup>注1</sup>			
(1)	ア ( 略 )	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

		扱い 有						
		(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(2)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(3)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
湧 水 処 理	表土扱い無	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
		大区画化	<u>31.5万円</u> /100m	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
		(略)		(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(4)~(9)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
(略)			(略)	(略)				

(注) 1 ~ 5 (略)

(2) 施工の全部を農業者が自ら実施する場合

事業種類			助成単価		年度計 画	計	備考
			区分	単価 <sup>注1</sup>			
(1)	ア ( 略 )	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

の 区 画 拡 大	イ 水路 の変 更あ り	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
		隣接 ほ場 の高 低差 10cm	通常	$\frac{32.5 \text{ 万円}}{10a}$	(略)	(略)	(略)
			集約化	$\frac{39 \text{ 万円}}{10a}$	(略)	(略)	(略)
		以下、 表土 扱い 有	大区画化	$\frac{42.5 \text{ 万円}}{10a}$	(略)	(略)	(略)
			(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
		(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(2)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
(3)	湧 水 処 理	表土扱い無	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
			大区画化	$\frac{21.5 \text{ 万円}}{100m}$	(略)	(略)	(略)
			(略)		(略)	(略)	(略)
			(略)		(略)	(略)	(略)
(4)~(9)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
(略)			(略)	(略)			

(注) 1~4 (略)

の 区 画 拡 大	イ 水路 の変 更あ り	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
		隣接 ほ場 の高 低差 10cm	通常	$\frac{33 \text{ 万円}}{10a}$	(略)	(略)	(略)
			集約化	$\frac{39.5 \text{ 万円}}{10a}$	(略)	(略)	(略)
		以下、 表土 扱い 有	大区画化	$\frac{43.5 \text{ 万円}}{10a}$	(略)	(略)	(略)
			(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
		(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(2)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
(3)	湧 水 処 理	表土扱い無	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
			大区画化	$\frac{22 \text{ 万円}}{100m}$	(略)	(略)	(略)
			(略)		(略)	(略)	(略)
			(略)		(略)	(略)	(略)
(4)~(9)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
(略)			(略)	(略)			

(注) 1~4 (略)

3～8 (略)

3～8 (略)

附 則

この通知は、令和8年4月7日から施行する。